

銚子「業務再開」なるペテン・暴挙を弾劾する！

日刊
動労千葉

80.12.27
No. 618

国鉄千葉動力車労働組合
千葉市要町二一八（動力車会館）
(鉄電)二九三五~六・(公衆)四七二七二〇七

一部諸君の分裂主義的策動を許さず

臨時支部大会開催をかちとらう！

12月23日、急遽招集された銚子支部執行委員会は、一方的な採決の強行をもつて「動力車労組としての業務再開をする」ことを「決定」した。われわれは、かかるペテン的・ファシシヨ的暴挙を歯腔の怒りをこめ弾劾すると共に、銚子支部の眞の利益と団結のため重大な決意をもつて即いぬく立場を明らかにする。全ての銚子の仲間は、遂に開始された「本部」草マル反動分子およびそれと連動した一部諸君の銚子支部分裂の卑劣な策動を許さず、臨時支部大会開催をかちとり、統意をもって論議を尽し、銚子の眞に進むべき道をきりひらいてこう。

10・27支部大会決定をないがしりにする「ファシシヨ的暴挙

オーピ、今回の執行委員会「決定」なるものは、明らかに前

回（10月27日）の臨時支部大会決定の方針に完全に違反・抵触する暴挙であり、断じて認められないものである。

支部の最高議決機関である10月27日の銚子支部臨時大会において決定をもつた方針とは何か。10・27支部大会は論議の上で「銚子支部がどの組合に結集するかにつけての組織問題」（これは現状（どにも属していな）維持とする）、「交渉等要求は、国労・労働千葉・労働の三組合にそれぞれ執行委員会の確認する交渉委員を派遣して、依頼し処理する」との方針を確認・決定したのである。

そもそも執行委員会は大会に方針を提起し、それで確認された方針に沿って執行するための耗磨であつて「大会決定方針を一方的にくつがえす」権限など、常識的にも規定上も絶対にありえないものである。

陰湿なペテンで分裂策動を開始

オニに、本部「革マル反動分子や裏切者土屋幹と密通した執行部内一部諸君は、このよりなあきれるべき独断引きまわしの暴挙について「執行部に一任する」という署名が集まつたから」がまやな「んだとの暴論でいいのがれてこう。しかし、その唯一の口実たる「署名」たうや、執行委員会の残念に何一つはからざることもなく一部の諸君が勝手に「執行委員会」の名をかたって、組織問題の方針上の結論は伏せたままで「銚子支部を一本にまとめるために努力してこう。執行部に協力してくれ」という趣旨で、密かに、しかも組合員を意識的に選別して、部分的に集めたものであることが判明している。そして急遽招集した執行委員会で、執行委員13名中の12名の賛成をタテに採決を强行するや、このペテン的

「アシニヨ的「執行委員会決定」を全組合員に押しつけ、

「支部大会など開く必要はない」「文句のあるやつは12月31日までに脱退届を出して出でつけ。脱退届を出さない者は金で『本部』の組合員だある」と強弁してこうのである。

これが「あの津山大念正里の、そして除名・排除・暴力的破壊オルグに至る「本部」革マル反動分子の規約無視・暴力的組織引きまわし、「排除の論理」そのものであり、労働組合としてはむろんシキ「ファシシヨ的暴挙」である。銚子支部全組合員をこの上なく愚弄する正真正銚の分裂主義的行為とのものにはいか。

直ちに「臨時支部大会を開催せよ！

12・23「業務再開決定」は無効！

オニに、彼らが、年の額おせまづの今日、なりふりすご、あえてこのやうな暴挙・ペテンに訴え、支部大会の開催を拒否し続けている真の理由が、①千葉における労働「本部」派の慘憺たる状況（年が明ければ地局からの助勤・転勤者が次々と帰島し、新小岩・津田沼・佐倉での「本部」派は一拳に半数以下に激減する。おかげに佐倉では現職副支部長、鈴木正広が助役試験をうけたという裏切り的逃亡をやつてのけ、不満と動搖が拡大・土屋の基盤が急速に崩壊はじめた）。②一一〇一定中で「年内地本再建」をうち上げた手前、なんとかうやべだけもとりつくろおうと焦る「本部」反動分子。③銚子支部内部で労働千葉へ結集すべきだと意見が着実に拡大・定着しつづけにこのことへの彼らの焦り——【あることは、今や明白な事実である。われわれの正しい路線を、ペテンや暴挙でおしこじめの事はできない】。

銚子支部の全ての仲間の皆さん！

一部諸君のペテン・暴挙を弾劾し、組合民主主義へのつづいた唯一の正しい方向性をからむべく、12・23「業務再開決定」の押しつけ拒否・支部臨時大会開催を要求して聞こへこう。正しい路線のもと確信も固く、動労千葉と共に聞こへこう。